

第 8 5 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 5 号)

招 集 年 月 日 平 成 3 1 年 3 月 2 6 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 2 6 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 5 日)

議 事 日 程

- 日 程 第 1 議 会 改 革 特 別 委 員 会 委 員 長 報 告
- 日 程 第 2 第 34 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 予 算
- 第 35 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 36 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 險 診 療 所 特 別 会 計 予 算
- 第 37 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 38 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 介 護 保 險 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 39 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 訪 問 看 護 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 40 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 41 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 42 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 43 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 病 院 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 44 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 農 業 共 済 事 業 特 別 会 計 予 算
- 日 程 第 3 第 45 号 議 案 平 成 30 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 8 号)
- 日 程 第 4 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て
-

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

- 日 程 第 1 議 会 改 革 特 別 委 員 会 委 員 長 報 告
- 日 程 第 2 第 34 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 一 般 会 計 予 算
- 第 35 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 36 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 国 民 健 康 保 險 診 療 所 特 別 会 計 予 算
- 第 37 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 後 期 高 齡 者 医 療 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 38 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 介 護 保 險 事 業 特 別 会 計 予 算
- 第 39 号 議 案 平 成 31 年 度 宍 粟 市 訪 問 看 護 事 業 特 別 会 計 予 算

- 第 40号議案 平成31年度宍粟市下水道事業特別会計予算
 第 41号議案 平成31年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算
 第 42号議案 平成31年度宍粟市水道事業特別会計予算
 第 43号議案 平成31年度宍粟市病院事業特別会計予算
 第 44号議案 平成31年度宍粟市農業共済事業特別会計予算
 日程第 3 第 45号議案 平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）
 日程第 4 所管事務等調査について

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

1 番 津 田 晃 伸 議員	2 番 宮 元 裕 祐 議員
3 番 山 下 由 美 議員	4 番 東 豊 俊 議員
5 番 今 井 和 夫 議員	6 番 大久保 陽 一 議員
7 番 田 中 孝 幸 議員	8 番 浅 田 雅 昭 議員
9 番 田 中 一 郎 議員	10 番 神 吉 正 男 議員
11 番 飯 田 吉 則 議員	12 番 大 畑 利 明 議員
13 番 林 克 治 議員	14 番 榎 橋 美 恵 子 議員
15 番 西 本 諭 議員	16 番 実 友 勉 議員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局 長 宮 崎 一 也 君	書 記 小 谷 慎 一 君
書 記 岸 元 秀 高 君	書 記 小 椋 沙 織 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	企画総務部長 坂 根 雅 彦 君
まちづくり推進部長 富 田 健 次 君	市民生活部長 平 瀬 忠 信 君
健康福祉部長 世 良 智 君	産 業 部 長 名 畑 浩 一 君
建 設 部 長 花 井 一 郎 君	一宮市民局長 上 長 正 典 君
波賀市民局長 坂 口 知 巳 君	千種市民局長 津 村 裕 二 君

会計管理者 榎谷米男君

教育委員会教育部長 前田正人君

総合病院事務部長 志水史郎君

農業委員会事務局長 西村吉一君

(午前 9時30分 開議)

○議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をします。

報告1、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分事項の報告書が市長から提出されておりますので、御高欄願います。

報告2、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議会改革特別委員会委員長報告

○議長(実友 勉君) 日程第1、議会改革特別委員会委員長報告の件を議題とします。

議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員長、12番、大畑利明議員。

○議会改革特別委員長(大畑利明君) おはようございます。それでは、特別委員会を代表いたしまして、議会改革特別委員会の御報告を申し上げたいと思います。

平成29年10月、第77回臨時会におきまして、設置議決のありました議会改革特別委員会は、事件に関する調査研究を終えましたので、本日、会議規則第111条の規定に基づきまして、別添のとおり議会改革に関する報告書を作成しましたので、御報告をいたします。

詳細につきましては、お手元に資料を配付しておりますので、御高欄いただきたいと思っております。

宍粟市議会は、地方分権時代にふさわしい市民に開かれた議会を目指し、平成23年4月に議会基本条例を策定いたしました。その基本条例の理念にのっとり、今日まで市民に信頼される議会、市民の負託に応えられる議会の実現に向けて、さまざまな活動に取り組んできたところでございますが、人口減少、高齢化社会を踏まえた新たなまちづくりへの転換が求められ、さまざまな課題を抱える中であって、市民自治の実現と地方創生を進めなければならない責任があります。

議会改革特別委員会は、この基本条例の理念のもと、これまでの取り組みをさらに前進させるべく今日までの改革の状況などを確認しながら、課題や問題点の整理、

今後の取り組みの方向性について調査研究を実施してまいりました。

また、議会改革特別委員会が行いました基本条例の検証や情報公開、市民参加などの調査研究事項に対しましては、基本条例第21条の定めに基づき、2回の市民懇談会を開催し、市民の皆さんの意見を聞きながら、最終報告書として取りまとめたものであることを申し添えます。

議会改革特別委員会は、この間約1年半の活動期間におきまして、17回の特別委員会やそれに関連する関係委員会、そして市民懇談会など数多くの会議を開催してまいりました。この活動期間において、御協力いただきました議員各位はもとより、二度にわたる懇談会の場で議会活動をサポートする立場から貴重な御意見をいただきました市民の皆様方に深く感謝し、心よりお礼を申し上げます。

今後は、この報告書に掲げました改革の方向性を実現させるため、議員各位の御理解と御協力のもと、その実施に向けたより詳細な検討を行っていただきますようお願いをいたします。

地方議会のあり方について、地方分権改革の進展に伴いまして、市議会の役割と責任がより一層高まっております。今後も議会改革の手を緩めることなく、さらなる改革への取り組みを進め、市民福祉の向上と市政発展に寄与することを申し上げまして、最終報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（実友 勉君） 議会改革特別委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 質疑なしと認めます。

これで、議会改革特別委員会委員長報告は終わります。

日程第2 第34号議案～第44号議案

○議長（実友 勉君） 日程第2、第34号議案、平成31年度宍粟市一般会計予算から、第44号議案、平成31年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までの11議案を一括議題といたします。

当該11議案は、去る3月7日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していただいております。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

○予算決算常任委員長（東 豊俊君） 第85回宍粟市議会定例会において、本委員会

に付託されました平成31年度各会計の歳入歳出予算に係る第34号議案から第44号議案までの11議案について、委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

全体会は平成31年3月22日に宍粟市議場で行い、出席委員は予算決算常任委員会委員全員であります。

小委員会（予算委員会）は平成31年3月11日、12日、13日、14日の4日間、宍粟市議場において、浅田予算委員会委員長ほか7名で行ったところであります。

欠席委員はお手元記載のとおりであります。

平成31年2月25日の定例会において上程があり、同月7日に本委員会に付託された第34号議案から第44号議案までの平成31年度予算に係る11議案の審査は、同日委員会を招集し、8人の委員で構成する小委員会（予算委員会）で詳細審査をすることと決定しました。予算委員会は、2月25日に予算審査に係る調査、準備を進めるために設置し、正副委員長の互選、審査日程及び審査要領等を協議しました。また、3月5日、7日には審査要領等を協議し、詳細審査に向けた事前打ち合わせを行いました。詳細審査は、3月11日、12日、13日、14日の4日間で行い、平成31年度予算書及び主要施策説明書を中心に各部局ごとに説明員の出席を求め行いました。

その後、22日に全体会を招集し、予算委員会の審査報告を受け、質疑及び自由討議を行いました。質疑では、ごみ収集運搬事業について、モデル地区のアンケート結果が事業計画に反映されていないのはなぜかについて質疑が行われました。

次に自由討議では、平成31年度の予算書に求められるものとして、透明性と説明責任が考えられるが、適切な情報公開に努めていくべきであり、今回の予算書に対する主要施策の説明書はもう少し議会として議論していく上で、ボリューム、内容の充実を議会として求めていくことが必要ではないか、また、議員間討議を深めていきながら開示を求めていく部分も必要ではないか、主要事業の内容としては目標設定を明確にするよう議会から要求していくべきではないか、また、議案全体としては、委託料について算定等見えにくいところもあり注視していくべきではないか等の意見が出されました。

以上のとおり、予算委員長報告から質疑及び自由討議を経て採決しました。

なお、採決の結果はお手元記載のとおりであります。

審査の過程で予算委員会委員から出された主な質疑、回答は別紙のとおりですが、時間の都合上、事業名と予算委員会で取りまとめました意見のみ報告をさせていただきます。

企画総務部・選挙管理委員会事務局におきましては、健全財政に向けての取り組みについて、財政担当部として、将来の実質公債費比率・将来負担比率を見つめ、健全財政に努められたい。また、滞納徴収には徴収率の目標設定が必要と考えます。過年度の調査研究での評価を本年度予算に反映することが肝要と捉えること。

広報広聴事業については、個人情報については、慎重な取り扱いが必要である。

生活圏の拠点づくり事業については、生活圏の拠点づくりの今後については、あらゆる角度からの検証を望む。

職員研修事業については、コンプライアンスを遵守することは当然として、さらなる意識の向上を図るための研修が必要と考える。

次、まちづくり推進部におきましては、地域生活交通対策事業について、デマンド方式や、商店街へのアクセスなどで買い物バスの運行等、地域の意見を聞き利便性の向上に努めること。

市民主体のまちづくり支援「しそく元気げんき大作戦」については、取り組み団体の減少が何を意味するか検証が必要である。また補助終了後も、活力が弱まることのない対応が必要である。

音水湖カヌー競技場整備事業については、市民の利用がふえる取り組みを行うとともに、市外に向けてのPRに努めること。

公衆無線LAN環境整備事業については、災害時の使用方法の周知と平時の利用管理を図ること。

次に、市民生活部におきましては、滞納徴収対策事業について、納税者に不公平がないよう、さらなる徴収に努めること

再生可能エネルギー利用促進事業については、木質バイオマスをはじめ、再生可能エネルギーを利用した暮らし方を提案していくことが、実栗市の将来にとって有効な対策になるのではないかと考える。積極的な対応を求める。

ごみ収集運搬事業については、単なるアンケートで済まさないよう、さらに広く意見聴取に努め、何らかの形で施策に反映しなければならない。また、資源物の収集において、その収集量の報告など管理体制について、税金を投入している事業でもあり、市民にわかるように、チェック機能を持った対応策を検討すること。

にしはりま環境事務組合負担額については、ごみの週2回収の検討も含め、事業費の負担がどれくらいになっているのかについて、広く市民に知っていただき、さらなるごみの減量を含め協力をいただけるよう広報活動に取り組むこと。

次に、健康福祉部におきましては、家計改善支援事業、就労後の定着支援を根気

強く実施し、相談に来るのが困難な人についても調査し、訪問支援から就労支援とともに、家計管理等早期の生活再生ができるよう継続した支援を望む。

病児・病後児保育事業は、保育時における安全が確保できるようきめ細かな配慮を講じること。また、保育時における体調の変化による保護者・かかりつけ医への緊急連絡体制についても万全を期すこと。

介護人材確保対策事業については、超高齢社会において介護職員の需要は拡大されると予想され、市としての職員確保が急務と考え積極的な人材確保に向けての施策と事業所努力、それに伴う市の支援・連携が必要と考える。安全安心なまちづくりのための努力を求める。

外出支援サービス事業は、ノーマライゼーションの原則に従い、誰もが公平に安心して暮らせるまちづくり、社会参加ができる施策になるよう努めること。また、財政的な面も考慮しつつ、公共交通、外出支援サービスのあり方、市民助け合いの精神の啓蒙等を考慮して各部局連携のもと、よりよい支援を構築すること。

食育推進事業は、食育の大切さを市民に理解していただけるよう講座の開催や、広報を積極的に進め、食生活に関する事項について他部署との連携により、親切丁寧な推進に努めること。

次に、産業部・農業委員会事務局におきましては、新規収納・定住促進事業について、事業スタート後、新規就農者へのフォローができていない部分は問題である。今後は、継続した支援を行うこと。

林業担い手確保事業は、明確な目標値と方向性を設定し、事業を進める必要がある。

宍粟材利用促進事業は、今までと違う目線で、宍粟材の普及啓発活動を進める必要がある。

移住・定住支援事業は、平成31年度は、移住・定住者のフォローやケアをしっかりと行う必要がある。

きて一な宍粟運営事業は、候補地に関しては、さらなる検証を行っていただきたい。宍粟材等、市内の産物のPRも兼ねて、宍粟市へ人を呼び込む拠点となる運営方法を再度検討されたい。

しそ森林王国環境協会支援事業は、オール宍粟で観光を盛り上げる組織、そのような体制づくりが非常に重要である。皆で考えることでいろんなアイデアが生まれ、PR作戦や目標も立てられる。点と点を結ぶ役割を果たされたい。

次、建設部におきましては、都市計画道路事業について、道路網の整備について

は、総合病院の建て替え計画、戸原こども園の開園、観光客の増加等を踏まえアクセス道路の整備や渋滞解消に向け、計画的かつ早期に整備できるよう国県への要望も含め推進されたい。

せせらぎ公園の再現復旧については、同様の被害が生じないように対策を講じること。

次、教育部におきましては、生き生き部活動総合支援事業、平成31年度からの新規事業で課題も予想されるが、教師の負担軽減や生徒の技術向上、また、地域に開かれた部活動の推進という意味のある事業であり、指導員の資格基準や選考基準など事業実施に伴う要綱等を早期に制定し事業実施されたい。保護者や地域住民の理解を得ることも大切である。

放課後補充学習等推進事業は、教員を目指す学生などにも声をかけ、指導員の確保に努め、継続した事業実施を望む。

幼保一元化推進事業については、保護者や地域住民の意見を尊重し推進すること。

次に、総合病院におきましては、施設改修整備事業・医療機器整備事業は、多額の累積赤字を抱えており、経営改善が急務である。総合病院は、市民の生命と健康を守る大きな使命がある。病院の建て替えが計画されており、さらなる経営改善に努められたい。

次に、会計課、議会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局、固定資産評価審査委員会事務局におきましては、特に意見はありませんでした。

以上、報告をいたします。

○議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して、討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

これから討論を行います。討論は分割して行います。

まず、第34号議案の討論を行います。

通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第34号議案、平成31年度宍粟市一般会計予算に対する反対討論を行います。

平成31年度予算においては、高校生世代までの医療費の無料化や耳鼻咽喉科開業医の誘致、病児・病後児保育、木育ウッドスタート事業など評価できる点もあります。しかし、平成30年度の予算でも指摘していますが、平成31年度予算においても、老朽化した公立幼稚園、公立保育所の耐震工事や建て替えの予算が計上されていません。

大地震が起こったとき、子どもの命が守れないのではないかという深刻な状態が続いています。この原因は、平成21年8月に作成された宍粟市幼保一元化推進計画に基づき、公立幼稚園、公立保育所を廃止し、民営化による認定こども園の建設を推進しているからです。運営法人の募集を行い、見つからなければ公立で運営をすることにしていますが、これまで子どもたちの健やかな発達を保証する環境を宍粟市の責任で整えてきたこともあり、運営法人が見つからず、公立で運営してもらえてよかったという声をよく聞きます。

国の方針が民営化の推進であり、公立園所の運営費に対する国庫負担金を一般財源化していても、宍粟市においては地域や保護者の声を聞き、政策を進めるべきです。地域や保護者の意に沿わない現在の宍粟市幼保一元化推進計画は見直し、子どもたちの命を守る環境を早急に整理しなければなりません。

また、これも平成30年度予算でも指摘しましたが、多子世帯の経済的負担の軽減を目的とした第3子以降の生徒児童の給食費の無料化においては、3人の子どもがいる多子世帯でも対象とならないケースがあり、矛盾が生じています。食育の推進の観点から、また格差是正のためにも全ての生徒児童の給食費を無料にすべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

○議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

9番、田中一郎議員。

○9番（田中一郎君） 9番の田中一郎です。第34号議案、平成31年度宍粟市一般会計予算について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

一般会計予算は、将来を見据えた行財政運営を慎重にかつ明確に予算組みをされており、地方自治法の規定に基づいて審議され、健全財政に向けて将来を子育て世代、子どもたちが安心して暮らせる宍粟市になることと感じています。

高齢者社会における安定した生活設計も組み込まれ、災害からの復旧工事も順調に進む予算であり、農業、林業、観光等の事業においても新しい事業もたくさん予算化されています。

また、生活困窮世帯、就労へ向けての就労活動も専門員を置き、相談者も多くな

り、親切的な福祉社会を目指す活動となっております。

教育環境の整備工事を予算化し、子どもにとってよりよい学習環境が提供されており、一般会計予算案に賛成いたします。

第34号議案、平成31年度宍粟市一般会計予算について、賛成いたします。

議員各位の御賛同と御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（実友 勉君） 以上で討論を終わります。

続いて、第35号議案から第44号議案について、討論を行います。

第35号議案、第37号議案、第38号議案について通告がありますので、順次発言を許可します。

まず、反対者の発言を許します。

3番、山下由美議員。

○3番（山下由美君） 日本共産党の山下です。第35号議案、平成31年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

国民健康保険の被保険者には、年金生活者を含む無職あるいは非正規労働者など、低所得の世帯が多く、高い国民健康保険税が生活を圧迫しています。また、滞納者に対し、銀行に振り込まれた給与などを差し押さえする事例もあり、心身を追い詰めています。一般会計からの法定外繰り入れを行い、保険税を引き下げたり、子どもに係る均等割の減免制度をつくるべきです。

現時点においても、資格証明書や短期保険証が発行されていますが、直ちに中止し、市民の医療を受ける権利を守るべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続いて、第37号議案、平成31年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

この制度発足以来、毎回指摘していることですが、後期高齢者医療制度は、年齢だけで医療制度を別枠に移すという差別医療制度です。高い介護保険料と合わせて保険料が年金から天引きされ、高齢者の生活を追い詰めています。

国の制度とはいえ、市長として少なくとも以前の老人保健制度に戻すよう国に求めるべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

続いて、第38号議案、平成31年度宍粟市介護保険事業特別会計予算に対する反対討論を行います。

国の方針により、1号保険料の低所得者軽減措置は強化される方向ではありますが、

宍粟市の介護保険料そのものが兵庫県下でも3番目に高く、高齢者の生活を圧迫しています。一般会計からの法定外繰り入れを行い、保険料を引き下げるべきです。

また、その人に必要なサービスを利用できるように、サービス利用料の減免制度をつくるべきです。

以上、主な点を指摘して反対討論といたします。

○議長（実友 勉君） 次に、賛成者の発言を許します。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 11番、飯田です。私は、第35号議案、平成31年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

御存じのように、国民健康保険事業は全ての国民が等しく健康的な生活をおくることができるよう、最低限の医療保障を受けられるための制度であります。

平成30年度から県が保険者となる新たな仕組みがスタートしております。宍粟市では、加入者の減少が進み、保険税収入が減少傾向にある中、事業の安定・継続を図るために、一般会計から総額3億8,767万5,000円を繰り入れることとしておりますが、税利用の公平性の観点から、それに限界があることも理解できるところです。

しかし、低所得者層など弱者への配慮を続けるとともに、今回、予算審査の過程で国保連のデータベースの活用により、事務経費の削減について報告を受けておりますが、さらなる事務の効率化を図り、事業経費の削減を進めることと医療費適正化事業の推進、データヘルス計画に基づく保健指導により、被保険者の生活習慣病発症予防、早期治療によるさらなる保健医療費の抑制に努め、新しく取り入れられた保険者努力支援制度をより多く得られるように努力することを求めて賛成討論といたします。

○議長（実友 勉君） 続いて、5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。私は、第37号議案、平成31年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

保険料に関しては、国・県の制度設計の中で決まってくるもので、市単位で操作できるものではありません。また、一般会計からの繰入金についても同じことが言えます。よって、保険料が低所得者において負担が大きいというような問題があるのは理解できますが、それは専ら国の政治レベルの問題かと考えます。

よって、この特別会計予算、課題があるとはいえ、市レベルではいたし方ないのではないかと考えますので、私は賛成いたします。

以上です。

○議長（実友 勉君） 続いて、10番、神吉正男議員。

○10番（神吉正男君） 10番、神吉正男です。私は、平成31年度宍粟市介護保険事業特別会計予算において賛成の立場で討論させていただきます。

平成31年度歳出において、微増ではありますが、保険給付費がふえる中にありながら、生活保護受給者、市民税非課税者、課税年金が低額である方には、所得の段階に応じて保険料の負担を低く設定されております。また、平成31年度歳入において、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金や宍粟市からの繰入金等を増額させ、より負担を軽減されております。

平成31年度予算書にあります歳出における総務費は、微増に抑えられており適切と考えます。

以上のことから、第38号議案、平成31年度宍粟市介護保険事業特別会計予算は適切な予算計上であると考え、本案に賛成するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（実友 勉君） 以上で討論を終わります。

続いて、採決を行います。

採決は分離して行います。

第34号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第34号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（実友 勉君） 起立多数であります。

第34号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第35号議案を採決いたします。

第35号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第35号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（実友 勉君） 起立多数であります。

第35号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第36号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第36号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第36号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第37号議案を採決いたします。

第37号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第37号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第37号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第38号議案を採決いたします。

第38号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第38号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(実友 勉君) 起立多数であります。

第38号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第39号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第39号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第39号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第40号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第40号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第40号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第41号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第41号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第41号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第42号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第42号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第42号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第43号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第43号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第43号議案は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、第44号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第44号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第44号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 第45号議案

○議長（実友 勉君） 日程第3、第45号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本議案は、去る3月7日の本会議で予算決算常任委員会に付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

○予算決算常任委員長（東 豊俊君） 平成31年3月7日に審査付託のありました第45号議案、平成30年度宍粟市一般会計補正予算（第8号）について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により詳細審査を総務経済分科会で行うことと決定しました。

同日に総務経済分科会を開催し、関係職員に説明を求め、審査を行いました。その後、22日に予算決算常任委員会を開催し、分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

分科会の報告は、次のとおりであります。

総務経済分科会が審査した第45号議案の主な内容として、国の補正予算におきまして、農村地域防災減災事業として県営ため池耐震化整備事業に追加で予算配分され、山崎町下牧谷の宮ノ奥池、上牧谷の湯塚池の2カ所において、前倒しして実施されることに伴い、市の負担金を追加で計上するものです。

歳入歳出をそれぞれ1,100万円を増額し、補正後の総額を262億655万2,000円とするものですとの報告がありました。

以上、分科会からの審査報告を受けた後に質疑を行い、委員会審査の最後に採決しました結果、第45号議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告をいたします。

○議長（実友 勉君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（実友 勉君） 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

これより採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第45号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第45号議案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 所管事務等調査について

○議長(実友 勉君) 日程第4、所管事務等調査についてを議題とします。

所管事務等調査については、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第85回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして御苦労さまでございました。

第85回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

今回の定例会では、新たな年度に向け、制度改正など、連日活発な審議を賜りました。特に平成31年度各会計予算審査におきましては、予算委員会におきまして連日活発な審議を賜りましたこと、議員各位、行政関係者各位に深く感謝を申し上げますところでございます。

さて、間もなく平成から年号が変わります。平成も残すところわずかとなりました。

宍粟市は、昨年の災害復旧事業を最優先事業として取り組んでいますが、少子高齢化や人口減少問題にも直面いたしております。「森林から創まる地域創生」をうたい、宍粟市北部では生活圏の拠点づくり事業に着手しております。中でも、（仮称）一宮市民協働センターは工事に着手し、宍粟市北部地域の人口減少に歯どめをかけるべく、ダム第1号となります。市民の方々の御意見、参画を賜りながら、この拠点施設がダム機能を果たすには何をすべきか。市民が集う拠点として新たなにぎわいの創出を心がけていかなければと思います。

また、一宮北こども園、戸原こども園が4月開園となります。一宮南こども園も着手します。地域子ども達たちのよりよい保育、教育のよりどころとなることを期待してやみません。

議会としましては、未来を見据え、市民の皆様の意見に耳を傾け、行政とともに議論を重ね、過疎と少子高齢化に対応できる宍粟市をつくらねばと思います。

桜の便りも各地から聞こえてきます。春はそこまで来ています。議員各位並びに当局には、宍粟の未来のため、美しい花を咲かせるため、英知を結集せねばなりません。今後の市政運営の御尽力を切にお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○市長（福元晶三君） 第85回宍粟市議会3月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今年度から取り組んでおります「木育」を本格的に推進するため、去る3月24日に「ウッドスタート宣言」を行いました。23日、24日の両日にわたり、東京おもちゃ美術館の協力のもと、イオン山崎店におきまして木育キャラバンを開催し、市内外からたくさん子どもたちに、木のおもちゃに触れていただき、木の温もりを感じ、木と森林を身近に感じていただけました。

今後、この宣言を初めとして、「森林から創まる地域創生」をさらに加速させていく必要があると感じたところであります。

さて、2月25日に開会いたしました第85回宍粟市議会定例会は、実友議長、西本副議長をはじめ、議員各位の御精励により、全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今定例会では、平成30年度一般会計補正予算、平成31年度予算、宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会条例の制定などなど、多数の重要案件につきまして慎重な御審議をいただきましたことに対し、改めて厚くお礼を申し上げます。

本定例会の中におきまして、平成30年7月豪雨からの早期復旧のための災害復旧や防災・減災対策予算や、短期目標として掲げております「平成32年度末人口3万7,000人」を堅持するために取り組む地域創生総合戦略に掲げる各施策について、さまざまな角度から御提案をいただきました。

今回、議員各位からいただいた意見等につきましては、真摯に受けとめ、その対応に十分に留意しながら迅速かつ適切に対応する所存であります。

また、平成31年度は、宍粟市の将来像や課題解決に向けた取り組みの方向性を示す第2次宍粟市総合計画後期基本計画及び第2次宍粟市地域創生総合戦略につなげていくための大切な年度と捉えております。策定に当たりましては、できる限り市民の皆様のお意見を聞き、宍粟市総合計画及び地域創生戦略委員会の中で幅広い議論をいただく中で進めてまいりたいと、このように考えております。

さらに、総合病院の移転建設につきましては、今議会の中でもたくさん御議論いただきましたが、なるべく早期に市内の横断的なプロジェクトを設置し、一定の方向性を出していくことで、将来を見据えた安心安全の確保につなげていく必要があると、このように考えております。

さらに、既に御承知のとおり、2月末をもって山崎スイミングスクール等の閉鎖がなされました。そのことを受け、多くの市民の皆様からぜひ存続を、あるいは早期の再開をと強い要望を先般来より市長宛てにいただいております。それを踏まえて、市としても民間での運営を引き続きしていただけるよう現在努力をしているところであり、今後の動向につきましても議会にも御報告申し上げ、さらなる努力をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

今後、それぞれ各施策を展開する中で、議員各位や市民の皆様と意見交換を十分図り、より効果的な取り組みを進めたいと考えておりますので、今後格別の御協力をよろしくお願いいたします。

結びになります。新年度にかけて公私とも何かとお忙しい時期かと存じますが、健康には十分御留意をいただき、本市の発展のため、さらなる御活躍をいただきま

すよう御祈念申し上げまして、閉会にあたりましての御挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

(午前10時26分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 実 友 勉

宍粟市議会議員 神 吉 正 男

宍粟市議会議員 飯 田 吉 則